

たまかわ

2003

7

No.437

空と緑`新、呼吸する——広報TAMAKAWA

(玉川村ホームページ) <http://www.tamakawa.net6.or.jp>

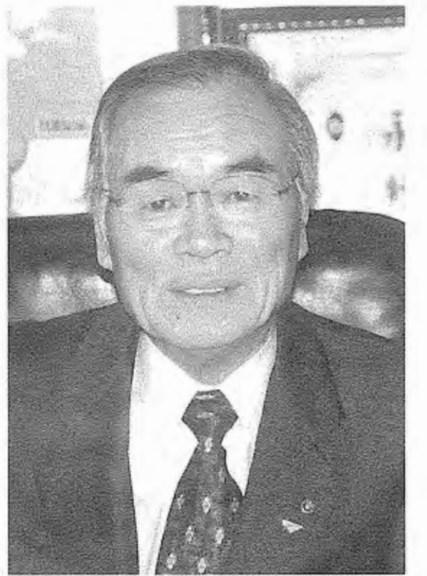


今年は1年生です
よろしくお願ひします

(すがま幼稚園おゆうぎ会)



賀正 新年のごあいさつ



玉川村長 車田次夫

村民とともに築く 着実な村づくり

新年あけましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、村民の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、ご多幸とご繁栄をお祈り申し上げます。

昨年は、村政各般にわたり温かいご支援、ご協力を頂き、おかげさまでトライアングルハイウエーの福島空港間の開通、総合文化体育館、特養ホーム（仮称玉川ホーム）着工など、諸事業が計画通り推進で

きました。また大きな災害もなく、村政が順調に推移することができましたこと、心から感謝申し上げます。

「空と緑」新呼吸するたまかわ」の創造を目指し、初心を忘れることなく、これまでの経験を活かしながら決意を新たに取組んで参ります。

我が国は、デフレの時代に入り経済構造の空洞化、製造基地が日本から東南アジアへシフトの変転などで、大変厳

しいものがあります。社会環境においても少子高齢化、高度情報化、地方分権、雇用問題、価値観の多様化など、大きな変革の時代を背景に行政の需要は増大しております。県の空の玄関口として、人、物、情報など、交流基地として利活用の促進、空港周辺整備事業、森にしずむ文化都市としてあぶくま新高原都市構想、東京一極集中の是正と多極分散型国土形成に対応した首都機能移転の受け皿づくり、高速交通時代に対応したトライアングルハイウエー全線開通、FIT構想など、将来を期する大型プロジェクトの実現に向けて積極的に取り組んで参りたいと思っております。

豊かな自然環境を活かした第四次振興計画の実現のため計画的な財源確保に努めながら、「住んで良かったと言われる村づくり」、「夢のある村づくり」を目指して知恵を出し合い、住民総参加による連帯と協調のもと実現を図っていかねければと考えております。

今年も引続き、空港関連周辺整備、道路網の整備、付加



ら、常に皆様の声を大切にしつつ村の振興発展に努力をして参る所存でありますので、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新年明けまして
おめでとうございます

住民参加で

新時代の村づくり

輝かしい新年を迎え村民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素からの議会へのご協力とご支援に対しまして議会一同心より感謝を申し上げます。次第であります。

新世紀に入り三年目を迎えました。依然として回復の兆しが見えない我が国経済状況の中で、玉川村に於いては昨年九月には、あぶくま高原道路が福島空港ICまで開通さ

れたことや、玉川村総合文化体育館の建設事業、特別養護老人ホーム建設事業への着手など、村民が待ち望んでいた事業が関係者のご尽力によりまして順調に推進されておりますことは、誠に喜ばしく存じます。次第であります。年々進行する少子高齢化や男女共同参画の拡大、生涯学習社会の進展など、玉川村の新時代に対応した新しい社会体制づくりが一步一歩進められている

現在の、国に於いて地方財政の構造改革と税源移譲についての取り組みがなされているところでありますが、これら内容がどのようなものかにより、村の基礎的な財政規模が決まり、行政サービスの量的、質的な規模が決まっております。限られた財源の中で質の高い行政を行うには、ボランティアによる地域づくりや、NPOによる行政支援等住民の方々の参加による行政支援体制の充実強化が大変重要となっております。



玉川村議会議長 西川良英

玉川村がこれまでに、福島空港を核とした村づくりを進める中で培ってきました住民参加による地域づくりは、新時代の村づくりにも大きな役割を担っていくものと確信を致しております。

議会と致しまして、村民の皆様と共に汗を流しながら

| | |
|------|----------|
| ■村 | 村長 車田次夫 |
| | 助役 角田文弥 |
| | 収入役 小原嗣男 |
| 外 | 教育長 車田政美 |
| | 職員 一同 |
| ■村議会 | 議長 西川良英 |
| | 副議長 関根正 |
| 外 | 議員 一同 |
| ■区長会 | 会長 大野式吉 |
| | 副会長 溝井貞光 |
| 外 | 区長 一同 |

戸籍事務の電算化について

戸籍事務の電算化については、シリーズでお知らせしてきましたが、法務大臣の指定を受け準備が整い、2月10日(月)からスタートすることになりました。
電算化することにより、証明書の手数料が変わることはありません。

<戸籍の証明書が横書きになります>

全部事項証明書に ← 今までの戸籍が

| | |
|-------------|--|
| 本 籍 氏 名 | 福島県石川郡玉川村大字小高字中郷9番地 玉川 太郎 |
| 戸籍事項 戸籍改製 | 【改製日】平成15年2月8日 【改製事由】平成6年改訂令第51号附則第2条第1項による改製 |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】太郎 【生年月日】昭和40年2月8日 【配偶者氏名】大 【性別】男性 【籍貫】石川 【続柄】長男 |
| 身分事項 出 生 | 【出生日】昭和40年2月8日 【出生地】福島県石川郡玉川村 【出生日】昭和40年2月14日 【出生地】文 |
| 婚 姻 | 【婚姻日】平成3年6月10日 【配偶者氏名】石川 美子 【従前戸籍】福島県石川郡玉川村大字小高字中郷9番地 玉川一郎 以下余白 |

| | |
|-------------|--|
| 本 籍 氏 名 | 福島県石川郡玉川村大字小高字中郷9番地 玉川 太郎 |
| 戸籍事項 戸籍改製 | 【改製日】平成15年2月8日 【改製事由】平成6年改訂令第51号附則第2条第1項による改製 |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】太郎 【生年月日】昭和40年2月8日 【配偶者氏名】大 【性別】男性 【籍貫】石川 【続柄】長男 |
| 身分事項 出 生 | 【出生日】昭和40年2月8日 【出生地】福島県石川郡玉川村 【出生日】昭和40年2月14日 【出生地】文 |
| 婚 姻 | 【婚姻日】平成3年6月10日 【配偶者氏名】石川 美子 【従前戸籍】福島県石川郡玉川村大字小高字中郷9番地 玉川一郎 以下余白 |

この原本は、戸籍の原本と相違ないことを認証する。
平成15年2月10日
福島県石川郡玉川村長 車田 次夫

発行番号 昭昭昭
これは、戸籍の一部の者について記録されている事項の全部を記載した書面である。
平成15年2月10日
福島県石川郡玉川村長 車田 次夫

本籍・住所の字名が統一されます

※本籍・住所の表示を登記上の文字に統一し、記載されるようになります。(文字更生例)

| 現在 | 電算化後 | 現在 | 電算化後 |
|-------|-------|-------|-------|
| 大字 | 大字 | 三外蒔 | 三升蒔 |
| 川 邊 | 川 辺 | 柳 作 | 柳 作 |
| 小 高 | 小 高 | 方 丈 | 方 丈 |
| 竜 崎 | 竜 崎 | 寺 蔭 | 寺 蔭 |
| 四辻新田 | 四辻新田 | 三 藏 | 三 藏 |
| 小 字 | 小 字 | 寶司頭 | 宝司頭 |
| 恵 平 | 恵 平 | 佛 供 田 | 仏 供 田 |
| 刃 久 保 | 丑 久 保 | 総 與 内 | 総 与 内 |
| 會 與 志 | 会 与 志 | 澤 | 沢 |

窓口発行証明書用紙が変わります



2月10日から、役場・須釜支所窓口発行の次の証明書用紙が、全て改ざん防止を施した用紙に変わります。
また、証明書に押される公印は、朱色から電子公印の黒色に変わります。

- ①住民基本台帳に関する証明書
- ②印鑑登録に関する証明書
- ③戸籍に関する証明書
- ④税に関する証明書

たまかわ版

「総合型地域スポーツクラブ」

第二回設立準備委員会を開催

十月に組織された設立準備委員会(委員長 車田次夫村長)は、十二月七日(土)に第二回委員会を開催し、先進地視察を行いました。
最初に、福島市の市民型クラブ「sports」を訪れ、小学生対象の体操教室をみせていただきながらクラブの説明を受けました。中心市街地の活性化という街づくりの課題をもとに取り組んでいる様子について様々な情報を得ることができました。
午後は、あづま総合体育館に場所を移し、うつくしま広域スポーツセンターの取り組み、あづま総合体育館におけるスポーツ教室のクラブ化への取り組みについて学びました。特に体育館という行政が主体となるクラブ化においては、参加者一人ひとりの自立した意識の形成が必要であることを感じました。



f-Sportsクラブハウスでの研修のようす

今回の研修は、市民型と行政型の異なった設立主体の取

だれにでもできる ボランティア献血

現在、血液の機能を完全に代替できる手段は存在しないため、皆さんの献血によって必要な血液を確保しなければ、現代の医療は成り立ちません。
年間を通してほぼ一定である血液需要に対し、献血者数は季節により変動があり、とくに冬場から春先にかけては献血者が減少し、長期保存のできない輸血用血液が不足します。村では、今年度最後の献血を一月二十二日(水)に予定しております。是非ご協力をお願いします。

つつがむし病に注意

村内において、つつがむし病が発生しています。雑木林、やぶ、畑などに立ち入る際には、次のような自衛手段をしてください。
●素肌を露出させない
●休息するときは、なるべく裸地を選び、草むらには直接すわったりしない
●ダニ忌避剤、防虫剤を衣服に散布する

命を救えるのはあなたかも しれません 骨髓バンクに登録を

白血病、再生不良性貧血などの患者には骨髓移植により正常な造血機能を回復させる治療が必要です。この治療は骨髓提供者(ドナー)から骨髓液を採取し、患者の静脈に点滴注射する方法で行われますが、ドナーが見つからない患者は移植がうけられないこととなります。
是非、骨髓バンクへの登録をお願いいたします。

血機能を回復させる治療法です。●白血球の型が一致しなければ、たとえ親子でも移植はできません
赤血球にA・B・O型の血液型があるように、白血球にもHLA型という型があります。この型が一致しないと骨髓移植は拒絶反応などの副作用によって成功率が低くなる傾向があります。兄弟姉妹間では四分の一の確立で一致します。しかし、親子ではまれにしか一致せず、非血縁者(他人)では数百〜数万分の一の確立でしか一致しません。このため、広く国民から提供者(ドナー登録者)を募ってHLA型を登録し、骨髓移植の機会を確保することが必要なのです。

●登録は献血に併せて行えます
常設の登録窓口としては、日赤血液センター、及び一部保健福祉事務所等受付を行っておりますが、献血に併せて行うことができますように、採血も一度で済み、登録窓口まで行く手間が省けます。
●問い合わせ
福島県内の各保健福祉事務所のほか、次のフリーダイヤルにお問い合わせください。
0120-445-445

所得申告相談が始まります

村県民税(所得税)の申告相談

指定された日に申告を

申告に持参するもの

住民税や所得税の申告時期を迎えました。村ではパソコンにより申告相談業務を行っておりますが、申告受付日は個人宛の申告案内通知書に記載されて送付されますので、指定日に申告されますようご協力をお願いします。なお、今回も申告相談日の日程に年金受給の方、医療費控除や住宅取得等特別控除を受けられる方を対象にした日を設けましたのでご利用ください。

申告をしていただく人

平成十五年一月一日現在で、玉川村に住所があり、平成十四年中に所得のあった人はすべて申告しなければなりません。主な該当者は次のとおりです。

- 農業・商業、サービス業など事業を営んでいる人。
- 土地や建物を持った場合の譲渡所得のある人。
- 二ヶ所以上から給与などの

支払いを受けた人や、給与の他にも所得のある人(農業・地代・家賃・年金等)

● 年金所得者。
● 雑損控除や医療費控除、住宅取得等特別控除を受けようとする人。
● 一定のところ勤務していない人または、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されていない人。

● 前年中に病気や失業中で全く所得のなかった人もその旨を申し出て申告してください。

申告相談日程表

| | | |
|-------|-------------------------------|------------|
| ■申告会場 | 西部地区 就業改善センター | 2/12 ~ 3/4 |
| | 東部地区 須釜公民館 | 3/5 ~ 3/17 |
| ■受付時間 | 午前9時～午前11時15分 午後1時～午後4時30分 | |

| 2月 | 対象区及び対象者 | 3月 | 対象区及び対象者 |
|--------|-------------|--------|---------------|
| 12日(水) | 年金受給者・還付申告者 | 3日(月) | 岩法寺 |
| 13日(木) | 蒜生 | 4日(火) | 岩法寺(午前のみ) |
| 14日(金) | 小高 | 5日(水) | 南須釜 |
| 17日(月) | | 6日(木) | |
| 18日(火) | | 7日(金) | |
| 19日(水) | 川辺 | 10日(月) | 南須釜 一部(午前) |
| 20日(木) | | 11日(火) | 北須釜 一部(午後) |
| 21日(金) | | | 北須釜 |
| 24日(月) | 中 | 12日(水) | 吉 |
| 25日(火) | | 13日(木) | |
| 26日(水) | 竜崎 | 14日(金) | 山小屋 |
| 27日(木) | | 17日(月) | 四辻新田(午前中) |
| 28日(金) | 竜崎 一部(午前) | 17日(月) | 該当日に申告できなかった方 |
| | 岩法寺 一部(午後) | | |

※税務署からの通知があった方は税務署の通知が優先します。
※指定された日に申告できない方は、電話でお気軽にご相談ください。
(問合わせ先) 須賀川税務署 ☎0248-75-2410
玉川村役場税務課 ☎57-4622

①申告通知書 ②印鑑 ③申告者の金融機関等の通帳、通

帳印 ④会社員、日雇などの給与所得者は、源泉徴収票または事業主の支払証明書 ⑤事業所得者は、収支内訳書を作成し、所得計算に必要な帳簿書類 ⑥年金所得者は、公的年金等の源泉徴収票 ⑦生命・損害・個人年金の保険料控除証明書、障害者手帳 ⑧医療費控除の場合は、領収書 ⑨国民年金保険料の領収書 ⑩確定申告書(税務署から送付された人のみ)

住宅取得等特別控除を受ける人

◆請負契約書・売買契約書などの写し

▲家屋の登記簿謄本 ▲住民票 ▲住宅取得資金に係る借入金

▲源泉徴収票
◆還付金の振込み先の口座番号(申告者本人名義)

(注)▲印の書類のコピーは認めませんのでご注意ください。

村職員の定員管理等の実態を公表します

一般行政職の級別職員数の状況(平成14年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|--------|-----|------|-----|----------|---------------|---------------|-----|------------|-----|
| 標準的な職務 | 主事補 | 主事 | 主事 | 係長 主査 | 課長補佐 係長・主査 | 課長・主幹 課長補佐 | 課長 | 参事 総務課長 | |
| 職員数(人) | 1 | 17 | 7 | 8 | 20 | 21 | 6 | 2 | 82 |
| 構成比(%) | 1.2 | 20.7 | 8.6 | 9.8 | 24.4 | 25.6 | 7.3 | 2.4 | 100 |

(注)上記以外に、技能労務職(運転手・調理員)職員4名を含め村の職員数は86名です

部門別職員数の状況(平成14年4月1日現在)

| 区分 | 職員数 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成13年度 | 平成14年度 | |
| 一般行政 | 議会 | 2 | 2 | |
| | 総務一般 | 11 | 10 | △1 |
| | 企画開発 | 7 | 6 | △1 |
| | 住民関連 | 3 | 3 | |
| | 税務 | 5 | 5 | |
| | 民生 | 15 | 16 | 1 |
| | 衛生 | 6 | 6 | |
| | 農林水産 | 7 | 7 | |
| 土木 | 7 | 7 | | |
| 小計 | 63 | 62 | △1 | |
| 特別行政 | 教育 | 15 | 15 | |
| 公営企業等会計 | 水道 | 4 | 4 | |
| | 下水道 | 1 | 1 | |
| | 国保事業 | 3 | 3 | |
| | 介護保険事業 | 1 | 1 | |
| 小計 | 9 | 9 | | |
| 合計 | 87 | 86 | △1 | |

定員適正化計画の年次進捗状況(各年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政 | | 特別行政(教育委員会) | | 公営企業等会計 | | 計 | |
|--------|------|------|-------------|------|---------|------|-----|------|
| | 職員数 | 前年比較 | 職員数 | 前年比較 | 職員数 | 前年比較 | 職員数 | 前年比較 |
| 平成11年度 | 66 | — | 17 | — | 8 | — | 91 | — |
| 平成12年度 | 64 | △2 | 16 | △1 | 8 | | 88 | △3 |
| 平成13年度 | 63 | △1 | 15 | △1 | 9 | 1 | 87 | △1 |
| 平成14年度 | 62 | △1 | 15 | | 9 | | 86 | △1 |

※定員適正化は行政改革大綱に基づき、主に定員の削減を目的とした計画で平成12年度を初年度とし、平成11年4月1日現在の職員を5年間で2人削減し89人とするものです

国民年金 Q&A

Q 現在、特別支給の老齢厚生年金を受給していますが、過去に国民年金保険料を納めていた期間があります。今年六十五歳になりますので、国民年金を請求するにはどのような手続きが必要ですか。

A 特別支給の老齢厚生年金を受けている人は六十五歳の誕生日(誕生日が一日の場合、その前月)に社会保険業務センターから「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書(ハガキ様式)」が送られてきますので、その月の末日までに、住民票に記載されている旨の「市町村長」の証明を受け、返送すれば国民年金分が上乘せされます。

個人情報の収集に「用心

社会保険事務所の職員を装って電話をかけ、家族の勤務先の名前、電話番号等を聞き出すなど、個人情報の収集が行われている事件が発生しています。十分に注意ください。

村商工会では、平成十四年度優良従業員表彰式を村商工会館で行いました。

村内十事業所の二十一名に境田副会長から表彰状と記念品が贈られました。来賓の車田村長と西川村議会議長から祝辞があり、受賞者を代表して東京部品工業(株)福島工場に勤務する小林秀忠さんから謝辞が述べられました。その後県職業能力開発センターの佐久間勲氏による講演がありました。

受賞者は次のとおりです。

福島双羽電気(株) 坂崎 昭
安藤樹雄
中根精工(株) 降矢則子 渡邊さなえ
(有)玉川興産 関根武雄
(有)カトヤ 小山田初子
(有)阿武隈環境メンテナンス 小針ミツエ
東京精工(株) 長谷部春美
石井 誠、岩谷唯義
(株)片山ゴム福島工場 塩沢善勝、渡辺ゆかり
ポリマテック(株) 須藤金一
石川拓郎、諸岡久美子
(有)西牧縫製 首藤ハツ子
東京部品工業(株)福島工場

優良従業員を表彰

小林秀忠、高松信弘、熊田一吉、緑川 充、真野目孝
(敬称略)

11/23



受賞された皆さん



熱戦を展開する選手の皆さん

卓球で熱戦を展開

12/8

第19回村民卓球大会は、村勤労者体育センターで、小学生から一般まで約100名が参加して行われ、それぞれの種目に熱戦を繰り広げました。上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ◆小学生の部
優勝 石森雅人(須釜小) 準優勝 宗形早苗(須釜小) 3位 草野由紀(須釜小)・宗形美咲(須釜小) 敢闘賞 佐藤浩美(須釜小) 努力賞 宗形美奈(須釜小)
- ◆一般の部
男子シングルス 優勝 車田康文(泉中) 準優勝 車田純一(安積黎明) 3位 車田 正喜(玉川ク)、塩沢正勝(玉川ク) 敢闘賞 有賀靖敏(須釜中)、鹿又 悟(泉中) 努力賞 五十嵐 毅(須釜中教) 中学生優秀選手賞 矢吹 伸也(須釜中)
女子シングルス 優勝 大川内菜月(須釜中) 準優勝 宗形美代子(玉川ク) 3位 大野亜希(須釜中)、車田理絵(泉中) 敢闘賞 鈴木富士江(玉川ク)、秋山裕香(玉川ク) 努力賞 長谷沼久美子(泉中教) 中学生優秀選手賞 関根美佳(泉中)
ダブルス 優勝 車田純一・車田康文(安積黎明・泉中) 準優勝 吉田正明・岩谷直紀(須賀川・岩瀬) 3位 大川内菜月・大野亜希(須釜中)、車田正喜・宗形美代子(玉川ク) 敢闘賞 塩沢結花・増子あゆみ(須釜中)・関根有紀・村越 玲(須釜中・泉中) 努力賞 増子正広、我妻由香利(玉川ク) 中学生優秀選手賞 石森直人、塩沢達也(須釜中)

トピックス
IN
たまかわ

—みなさんからの話題をおまちしています—

役場総務課広報広聴係まで



募金を手渡す小山英真さんと小山貞英さん(右側)

チャリティ募金を寄付

津軽三味線小山流英英会のお食事処「おぼこ」店主さんと小山英扇(川辺 矢部千代子)さんが役場を訪れ、村社会福祉協議会へ募金を寄付されました。これは、十一月十七日に母畑温泉八幡屋で開催された津軽三味線小山流英英会福島支部五周年記念チャリティショーでの募金を寄付されたものです。

シクラメンの鉢をプレゼント

11/22

勤労感謝の日を前に、すがま幼稚園の園児たちが郵便局や消防署を訪れ、「まいにちのおしごと、ごろうさまです」と元気な声で感謝の言葉を述べ、シクラメンの鉢をプレゼントしました。

小さな園児たちの感謝の言葉に仕事の疲れも吹き飛び、笑顔いっぱいに対応していました。

また、いずみ幼稚園、泉保育所園児らも役場などを訪れ、シクラメンの鉢を贈りました。



役場を訪れたいずみ幼稚園園児たち



須釜郵便局を訪れたすがま幼稚園園児たち



役場を訪れた泉保育所園児たち

須釜中PTA会長OB会がビッグなプレゼント

11/29

須釜中学校歴代のPTA会長OB会は、図書購入費にと30万円を寄贈しました。

この日はPTA会長OB会の大木吉邦会長が須釜中学校を訪れ、野口友香生徒会会長に目録を手渡しました。贈呈式には車田教育長、玉山校長、OB会の森清重さんが同席しました。OB会は平成8年に学校教育環境の整備などに協力することを目的に発足し、初年度には横断幕2張、また、平成12年には図書購入費として50万円を贈り喜ばれています。



大木会長から野口生徒会会長に目録の贈呈



お年寄りの肩たたきをする児童たち

お年寄りとのふれあい会

11/22

須釜小学校四辻分校では、お年寄りとのふれあい会を開催し、児童たちがソリ作りをしたり、学習で収穫したもち米で餅をついたり、お年寄りの方たちと楽しいひと時を過ごしました。

また、二年生の石井友一くん和大和田愛さんの寸劇が披露され、二人のかわいらしい語り口調に大きな拍手が送られました。

死亡事故の根絶を期して

12/3

村内において、11月15日に交通事故が発生し3名が死亡した痛ましい事故に対し、今後村内からこのような事故等を無くすことを目的に緊急交通対策協議会が開催されました。

緊急交通対策会議は、各種団体の代表22名が参加し、午後6時30分から行われ、車田次夫玉川村交通対策協議会長のあいさつの後協議に入り、石川警察署の地域交通課の鈴木係長が死亡事故の概要説明を行い、その後玉川村における交通事故防止の対策について協議され、運転者や歩行者のモラルの徹底、夜光反射材の使用の徹底を各種団体がPRすることを確認し会議は終了しました。



真剣に協議された対策会議



～ 玉一小校内マラソン大会より ～

福島県内の最低賃金が改正されました

| 最低賃金(産業)名 | 最低賃金 | | 効力発生年月日 |
|--|---------|------|----------|
| | 1日 | 1時間 | |
| 福島県最低賃金 (下記5産業を除く全産業) | 時間額に一本化 | 610円 | 14.10.1 |
| 非鉄金属製造業 | 5,704円 | 713円 | 14.11.27 |
| 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子・デバイス製造業 | 5,386円 | 674円 | 14.12.1 |
| 輸送用機械器具製造業 | 5,656円 | 708円 | 14.12.1 |
| 精密機械器具製造業 | 5,616円 | 702円 | 14.11.26 |
| 自動車小売業 | 5,608円 | 701円 | 14.12.9 |

詳しくは、福島労働局賃金室(☎024-536-4604)又は、お近くの労働基準監督署にお尋ねください

給与所得者の確定申告

給与所得者の大部分の方は、年末調整によって1年間の所得税の納税は完了しますが、次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える場合
 - ②給与を1か所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える場合
 - ③給与を2か所以上から受けている方で、年末調整をされなかった給与の収入金額が20万円を超える場合等
- また、次のような場合には確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。
- ①災害や盗難にあった場合
 - ②多額の医療費を支払った場合
 - ③マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
 - ④年の途中で退職し、再就職していない場合
- 詳しくは、お気軽に最寄の税務署又は税務相談室にお尋ねください。
タックスアンサーのコード番号は、【1900】(給与所得者で確定申告が必要な人)です。

税務署からのお知らせ

- 須賀川税務署では、平成14年分確定申告書の作成のアドバイスを行う「自書申告相談会場」を次のとおり開設いたします。
 - 開設期間 1月27日(月)から3月17日(月)まで
 - 開設場所 須賀川市産業会館
- 須賀川税務署では、年金受給者等早めに還付申告を希望される方のために、次のとおり確定申告説明会を開催します。
 - 開催日時 1月24日(金) 午前10時～12時
 - 開催場所 須賀川市産業会館

県税に関する休日窓口開設のお知らせ

- 県では、県税に関する休日窓口を設け、納税相談を受け付けますので、ご活用ください。
- 日時 1月26日(日) 午前8時30分～午後5時15分
 - 問合せ先 県中地方振興局県税部 ☎024-935-1241・1244・1247

要介護認定者に係る所得税の控除について

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障害者(または特別障害者)に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除することができる制度があります。玉川村では、要介護・要支援の認定を受け該当する方(障害者手帳等の交付を受けている人は除く)について、「障害者控除」を受けるための「障害者控除対象者認定書」を発行いたします。(平成12年・13年の修正申告分についても発行いたします。)

詳しくは、役場健康福祉課窓口でご相談の上、申請してください。

玉川勤労者体育センター 名称変更のお知らせ

このたび、雇用・能力開発機構が所有していました玉川勤労者体育センターを、玉川村が買い受けました。このため、名称を「玉川村体育センター」といたしましたので、お知らせいたします。

伝言板

第40回 新春玉川村民囲碁将棋大会 参加者募集

新春恒例の玉川村民囲碁将棋大会を次のとおり開催します。多数の参加をお待ちしております

- 日時 平成15年1月19日(日) 午前9時～午後3時 (受付:午前8時30分～8時50分)
- 会場 玉川村就業改善センター 日本間
- 参加資格 村内に居住する小学生以上の方 若しくは、村内事業所に勤務している方
- 試合方法 A級・B級・C級・D級別のリーグ戦 ※C級は中学生上級から、D級は小中学生を自安としてください。 ※参加者が多数となるクラス(8名以上を目安)においては、予選リーグ・決勝トーナメント方式を実施する場合があります。
- 参加費 600円(昼食代、当日お預かりします)
- 参加申込 1月10日までに村公民館窓口、または電話(☎57-4632)でお申し込みください。

寄付ありがとうございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。(村社会福祉協議会) 厚く御礼申し上げます。

- 記
- 川 辺の 須藤 登さんから
 - 〃 小針 金之さんから
 - 中 の 小針 哲夫さんから
 - 中 の 飯田 晴夫さんから
 - 北須釜の 小針 敬人さんから
 - 吉 の 大和田 重郎さんから

お誕生おめでとうございます

(12月15日現在届出分)

| 地区名 | 出生児氏名 | 保護者名 |
|-----|-----------|------|
| 小 高 | 近 内 柊 葉 | 秀 和 |
| 中 | 譽 田 和 奏 | 智 宣 |
| 竜 崎 | 上 野 亜 利 紗 | 俊 光 |
| 吉 | 須 釜 亜 富 | 英 一 |

おくやみ申し上げます

(12月15日現在届出分)

| 地区名 | 死亡者氏名 | 世帯主名 |
|-----|---------|------|
| 川 辺 | 小 針 金 一 | 金 之 |
| 〃 | 須 藤 シケ子 | 登 |
| 中 | 飯 田 武 | 晴 夫 |
| 〃 | 小 針 キク | 哲 夫 |
| 北須釜 | 小 針 敬 治 | ツヤコ |
| 吉 | 大和田 重 徳 | キエ子 |

広報への掲載を希望されない場合は、窓口への届け出の際にお申し出ください。

今月の納税

村 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第7期
【納期限は1月27日(月)です。忘れずに納めましょう。】

花愁短歌会玉川支部詠草集

田植えする手を跳び越えし子蛙はバランス崩し腹抱えたり
吉田ハツ子
芋畑で草取り中の爆撃で逃げようもなく土に伏したり
小針 登里
誕生日来るも祝うは已だけ過ぎた齢よと笑いながらに
吉田 沙代
白水の沼に咲く花古代蓮も華やぐ幽かに揺れて
真弓 はん
晩酌にほろ酔う老夫は前線の歩哨の辛さ涙して述ぶ
溝井はなよ

さるなし俳句会十二月句会詠草

日を纏ふ杵の重さも去年今年
仁
ほどほどの手抜きで過ぎす松の内
由記
凧揚げの孫持つ糸の空に消ゆ
真知
老いてなほ願ひ殖えたり初詣
華
産衣縫う針先かろき松飾り
仁
初夢や癒えし姉との旅ばなし
美枝
仏壇の花新しき除夜の鐘
春恵

シリーズ 65

今日の食卓

おせち料理を つくりましょう!



もうおせち料理は作りましたか。まだ作っていない方も、もう作ってしまった方も是非挑戦してみてください。

今月は、玉川村食生活改善推進委員会よつばの会主催で12月22日に行なわれました「おせち料理講習会」で作ったものを紹介します。講師はテレビでおなじみの橋本ヨシイ先生でした。

「タコめし」

— 材料(5~6人分) —

- 米 3合
- 茹でタコ 200g
- 昆布 10cm角

A

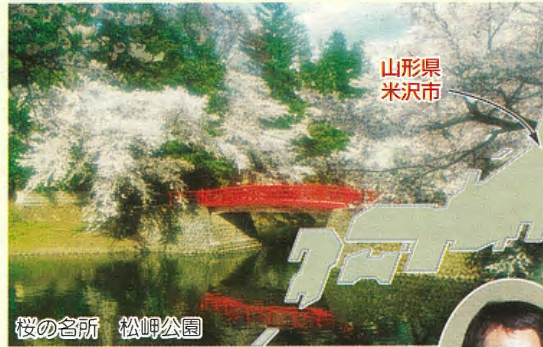
- 砂糖 大さじ1
- 酒 // 2
- しょうゆ // 3
- ごま油 2~3滴

B

- 糸三つ葉
- いり胡麻
- 細切り海苔 適宜
- 柚子の千切

— 作り方 —

- ①米は洗って炊飯器に移し、昆布を1枚入れ、ひたひたの水に浸けておく。
- ②タコは塩(分量外)で揉んでから水洗いし、薄切りにしておく。
- ③炊飯器にAの調味料を入れ、水加減をする。次にタコを入れてスイッチを入れる。
- ④全体を混ぜて盛り付け、Bのうち好みのものを2~3種のせる。



私のふるさと

— 山形県米沢市 —



小林 典夫さん(岩法寺)

私のふるさととは、上杉の城下町 米沢市です。

米沢市は福島県に近く、身近に感じる方が多いのではないのでしょうか。市の中心部にある松岬公園は四方を濠に囲まれた米沢城の城跡で、桜の名所として市民に親しまれています。上杉まつりの頃(四月下旬~五月上旬)にぜひ訪れてみてください。

上杉祭りの必見は五月三日の上杉行列と川中島合戦です。

上杉行列は絢爛豪華な神輿と、鏝姿の上杉軍団の1kmにも及ぶ大パレードで、一見の価値があります。また川中島合戦は上杉と武田の戦いを再現したもので、松川河畔で行われる一大イベントです。

趣がある上杉雪灯籠まつり、二月の第二土・日曜日に行われ、市内全域で雪灯籠、雪ぼんぼりに火が灯されとても幻想的です。スキーマの帰りに立ち寄ってみてください。

まだ広報たまかわ私のふるさとコーナーに登場していない県外出身者をご存知の方が居りましたら、玉川村総務課まで連絡ください。(☎57-4621)

東京玉川会コーナー



心に残る我がふるさと 「ふるさとの輪を広く大きく」

東京都台東区

大木 吉孝さん

(南須釜出身・大木吉邦さんの弟)

玉川村の皆様、そして東京玉川会の皆様、新年明けましておめでとうございます。

ことしも、「広報たまかわ」を通じて、ともにふるさとの輪を拡げていきたいと考えております。毎月、「広報たまかわ」をいただくのが待ち遠しく、一気に読ませていただいております。そこには、「ふるさと」を改めて発見する喜びがあるのです。それは、普段気が付かずにいるふるさとや出身者の何気ないことに、細やかな目が注がれているからです。

在京玉川会の会長にご推挙いただいた、早いもので七年目を迎えます。その間ふるさと玉川との情報交換、在京出身者の皆さんとのふれ合いなどの橋渡しを中心に、活動して参りました。



平成14年10月オーストリアにて

去年は、玉川村の中学生に芸術鑑賞の機会をと考え、和の音楽が見直される中、「民謡と津軽三味線鑑賞会」を開催させていただきました。とりわけ演奏の中で、阿部金三郎、銀三郎兄弟(高校生、中学生)の、あの有名な吉田兄弟にも負けず劣らずの三味線ばちさばきは、多くの中学生の心をゆすり、大きな感動を呼び起こしたものと自負いたしております。

ことしも東京玉川会は、ふるさとの輪を広く大きくしていくことに、全力を注ぎます。

これからも、「広報たまかわ」が太いつなぎ手となることを期待するとともに、皆様方のご健勝をお祈りするものです。